

会計年度任用職員（福祉補助員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（福祉補助員）
採用予定人数	1名
職務内容	正規職員の事務の補助業務 （PCを用いた資料作成・データ入力などの事務作業、受付対応など）
応募資格	次に掲げる要件のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている方 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ・児童相談所等、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がいがあると判定された方 ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 地方公務員法第16条に規定される下記のいずれかにも該当しない方 <ul style="list-style-type: none"> ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	札幌市教育委員会（札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル）
勤務所属	札幌市教育委員会総務部生涯学習推進課
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間 8時45分から17時15分までのうち、実働6時間（休憩45分） ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。
給与	月額157,560～165,880円（地域手当を含む） ※経験年数により上記の範囲内で決定します。 ※上記の金額は令和8年2月時点のものです。給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能

<p>スケジュール 応募方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和8年2月10日～令和8年2月24日 ・面接日程：令和8年2月下旬 ・合否決定時期：令和8年3月上旬 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参又は郵送 <p>※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。</p> <p>※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。</p> <p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>※履歴書は6か月間保管いたします。</p> <p>【履歴書送付先（募集者）】</p> <p>〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5階 札幌市教育委員会総務部生涯学習推進課 宛</p> <p>※封筒の表に「会計年度任用職員（福祉補助員）履歴書在中」と朱書き</p>
<p>個人情報の 取扱い</p>	<p>履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。</p>

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。